

○ 第 1 回桑名市五反田事案技術検討専門委員会における指摘事項等について

1. 地盤構造と地下水コンター

	指摘事項・意見	対応方針
①	<p>平成 15 年当時の調査結果では、地層構造が不法投棄地の北東側で第 1 帯水層と第 2 帯水層が連通していると推定されていたが、追加ボーリング調査結果等から再検討をしたところ、第 1 帯水層と第 2 帯水層は分離されていると地質構造が見直されている。</p> <p>地質構造は、今後の恒久対策工を検討する上で重要な事項であるので、分離している根拠を明確に示す必要がある。(古市委員長)</p>	<p>「参考資料－１－１」、「参考資料－１－２」に、第 1 帯水層と第 2 帯水層の地層構造について、ボーリング調査結果を基に想定地質断面図を示すとともに、地下水計測結果、地下水イオンパターン調査結果から第 1 帯水層と第 2 帯水層が分離している根拠を示しました。</p>
②	<p>1,4-ジオキサンは第 2 帯水層において嘉例川付近まで拡散しており、その結果から嘉例川の河川水質に支障が生じる可能性が述べられている。しかし、第 2 帯水層と嘉例川は高低差があるので、嘉例川に拡散する経路を明確に示す必要がある。(古市委員長)</p>	<p>「参考資料－２」に、当該地の想定地質断面図及び現地踏査結果等から嘉例川への拡散経路を示しました。</p>

2. 環境修復の基本方針

	指摘事項・意見	対応方針
③	<p>遮水壁外の浄化目標は環境基準以下となっているが、対策工を検討する上では遮水壁内の浄化目標も設定する必要があるのではないか。(石井委員、勝見委員)</p>	<p>遮水壁内の廃棄物と汚染地下水は、遮水壁外が浄化目標（環境基準以下）を達成するために「影響しない」状態にすることとしています。</p> <p>具体的な目標は、今後定められる恒久対策工法の決定後に指標を定めることとします。</p> <p>第 1 回の「資料－４」、「図 4.2 目標達成期間の考え方」を修正しました(第 1 回委員会修正資料)。</p>
④	<p>産廃特措法の延長後の期限を見据えた恒久対策スケジュールの検討が必要である。(谷川委員)</p>	<p>産廃特措法の延長期間を 10 年と見据えて、技術的に対策可能な工法を検討します。</p>

⑤	<p>「資料-4」、5 ページ ①「環境修復シナリオのプランニング」では、選択した環境修復技術が合理的であるかについて、「①経済性、②環境修復技術の確実性、③安全性、④目標達成までの期間・・・略・・・」の順となっているが、安全性の議論を優先した方がよい。(古市委員)</p>	<p>安全性の議論を優先し、第1回の「資料-4」、5 ページを「①安全性、②環境修復技術の確実性、③目標達成までの期間、④経済性・・・略・・・」の順に修正しました(第1回委員会修正資料)。</p>
---	---	--

3. その他

	指摘事項・意見	対応方針
⑥	<p>東日本大震災の影響で電力不足が続く可能性がある。 電力使用量が多い対策工になると、対策できないことになるので、このような視点からの検討が必要となる。(藤倉委員)</p>	<p>対策工法の選定に際しては、電力使用量についても考慮します。</p>
⑦	<p>地下水シミュレーションを行って、遮水効果の検証や現状におけるリスクを予測しておく必要がある。(酒井委員、古市委員長)</p>	<p>汚染拡散状況及びこれまでの対策工の効果予測については、地下水シミュレーション解析にて検証を行い「資料-2」に取りまとめました。</p>
⑧	<p>MNAによる浄化効果の確認と効果検証が必要である。また、MNAの浄化効果が見られなければ別途対策を行うシナリオを検討する必要がある。(勝見委員)</p>	<p>検討中の環境修復シナリオのロードマップでは、目標とする期間で浄化を完了する計画となっています。「資料-3」 MNAの活用については、フォローアップ技術として、その効果について検証を行います。 なお、第1回の「資料-4」、6ページの③を「自然浄化による浄化効果の活用の検討」に修正しました(第1回委員会修正資料)。</p>
⑨	<p>専門委員会は一般の方が傍聴することができるが、それ以外にも広く一般の方々が情報を得ることができる方法を検討して下さい。(古市委員)</p>	<p>委員会での審議内容については県ホームページ(三重の環境と森林)で公開しています。 http://www.eco.pref.mie.lg.jp/cycle/100190/top.htm</p>